

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第8回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年9月19日（金）13:30～14:10

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

池田 博之	山口県総合企画部長
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
深澤 文仁	秋田県美郷町企画財政課長
名越 一郎	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
鈴木 優一	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
杉本 敬次	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
川野 真稔	デジタル庁統括官付参事官
橘 清司	デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充	デジタル庁統括官付参事官
萩原 一博	デジタル庁統括官付参事官付企画官
池田 敬之	総務省自治行政局住民制度課
村上 仰志	総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
志賀 真幸	総務省自治行政局地域情報化企画室長
小牧 兼太郎	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

4. 議事概要

(1) 共通化候補（令和7年度選定分）について

(2) 今後の進め方について

名越ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から、資料1-1、資料1-2、資料2、資料3に基づき説明し、（案）のとおり進めていくこととなった。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

○ 意見照会の概要及び共通化候補（令和7年度選定分）案について

- ・ 全体的な受け止めとして、自治体には、1つ1つ考えて、細かい点も含めてご意見いただいております。今後、制度所管府省庁が取組を進める上で参考になるものが非常に多いのではないかと。他方で、制度所管府省庁がすぐに対応方針を示すことができる意見は少なく、推進方針案を考えていく中で検討をしていくもの。一部に消極的な意見が見られるものの、共通化を前提した意見や積極的な賛同が多数を占めている。また、消極的な意見において指摘された懸念事項についても、対応策を講じることが可能と思料。よって、11件の業務・システムについては共通化候補として、依頼文については資料2の案の通りとし、これらの意見で指摘されている事項に対する対応方針については、制度所管府省庁が策定する共通化推進方針

案で明らかにするなど、適切なタイミングで示されるよう制度所管府省庁と調整していつてはどうか。

- ・ 全自治体を対象に意見照会を行いとりまとめたことに感謝を申し上げたい。
- ・ 意見照会の結果としては、共通化を前提とした意見や積極的な賛同が多数を占めているため、共通化候補として各制度所管府省庁に推進方針案の策定を依頼することに賛同する。
- ・ 寄せられた意見を共有された制度所管府省庁には、今後の取り組みの参考として、引き続きの対応をお願いする。制度所管府省庁の今後の検討にあたっては、自治体の業務の実態を十分に把握するとともに、自治体や関係団体等の意見を丁寧に聞きながら、関係者の負担軽減と経費削減につながるよう、関係府省庁間の連携も密にし、BPR を前提とした前向きな検討をお願いする。
- ・ 全国で93団体から310件の意見・質問があったことは、関心の高さと期待の表れではないか。
- ・ 共通システムだけではなく、関連するシステムを含めて対応していかないと業務の効率化にはつながらないのではないかとといった意見や、共通システムの導入に際しては、単に現状の手続きをシステムに置き換えるだけではなく、業務プロセス全体を改革するBPRを実施することが必要といった意見も出ている。こうした意見を最大限反映して、業務改革をどう進めるかという観点からも、制度所管府省庁には検討を進めていただきたい。各自治体が共通システムに業務負担軽減のメリットを見出し、導入が進むよう配慮をお願いしたい。
- ・ 地方としても、国の推進方針案の作成に積極的に協力していきたいと考えている。引き続き地方と連携しながら、取り組みの推進をお願いしたい。
- ・ 本団体からは、全体について省庁間で連携してBPRを含む業務全体の最適化をお願いしたいという意見、畜犬管理システムについて、現場では犬の転出入に伴う自治体間の連絡のタイムラグによる混乱が生じていることを踏まえ、そのような業務実態を勘案した制度構築を求める意見、自動車運行臨時許可システムについて、仮ナンバーの電子化など抜本的な制度改正を求める意見を提出した。いずれも、制度自体の抜本的な改正や省庁間の連携による共通化の推進を求めるもの。「言うは易し行うは難し」かもしれないが、各制度所管府省庁におかれては前向きなご検討をお願いしたい。

○ 意見照会の詳細について

(全体)

- ・ 共通化の取り組みに賛同する意見が1件、データ連携に必要な仕様に関するものが1件、国・地方デジタル共通基盤の国と地方の費用負担に関するものが3件あった。

(自治体からの照会事務の自動化などの国・地方AI共通サービス)

- ・ 共通化すべき業務・システムの検討対象に関する意見5件のうち4件がAIで何を共通サービス化したら良いかというご提案。デジタル庁には、自治体の意見・ニーズを踏まえながら検討を進めていただきたい。
- ・ そのほか、制度運用に関する意見として、ハルシネーションのチェック体制を求めるものが1件、セキュリティ情報の取り扱いに関する意見として、安全・安心な利用環境を求める

もの 2 件などがあった。

（ふるさと住民登録制度プラットフォーム）

- ・ 候補選定に消極的な意見は 1 件あった。自治体のふるさと住民登録制度への参加が強制であるという前提で、業務負担に比して、自治体への恩恵が少ないことを懸念しているもの。この点、資料 2 の依頼文において、本候補案は、「登録事務等に対応する地方公共団体の事務負担の軽減等を念頭に入れながら、」という留意事項を付している。総務省には、このような自治体の懸念を踏まえ、丁寧に制度設計等に係るご検討を進めていただきたい。
- ・ そのほか、制度・システムの内容について、丁寧かつ迅速な情報提供を求める意見が 1 件、LINE や住登外宛名システムといった他システムとの連携を求める意見が 2 件、自治体の既存の取り組みをしっかりと包含できるシステムの開発を求める意見 1 件などがあった。

（土木施設に関する住民からの通報等システム）

- ・ 候補選定に積極的な意見が 5 件ある一方、既に同様のシステムを導入済みであるため、共通化する必要性を感じないという消極的な意見が 1 件あった。この点、資料 2 の依頼文においては、「地方自治体のニーズの把握や共通化のフィージビリティ等の検討を進める必要があることから、国土交通省には、共通化することが適当かを検討し、共通化の場合は推進方針案を策定されたい。」という依頼としており、国交省には丁寧な検討をお願いしたい。
- ・ そのほか、共通化すべき業務・システムの検討対象に関する意見が 5 件あり、共通化の方法として基本方針のパターン B を採用すべきという意見や、道路の漏水や、街路樹・公園の木の剪定管理、倒木を通報対象に含めることを求める意見などがあった。また、システムの機能に関する意見が 14 件あり、適切な管理者への通報の振り分けに関するものが多くあった。例えば、位置情報等を活用する機能、誤った振り分けを効率的に補正する機能、あるいは、逆に管理者が曖昧な通報の振り分けの調整を管理者間に委ねる前提で、周辺の管理者に同じ通報内容が届く機能などを求める意見があった。

（畜犬管理システム）

- ・ 共通化すべき業務・システムの検討対象に関する意見が 11 件あり、そのうち 8 件が、環境省が所管する動物愛護法に基づく特例制度やマイクロチップ情報登録システムに関するものであった。この点、資料 2 の依頼文においては、「原簿とマイクロチップ情報登録システムを更に効率的かつ合理的に連携することなどを念頭に置きながら」という留意事項を付しているが、まさしくこの留意事項についての自治体の関心の高さがうかがえた。
- ・ そのほか、法令・通知・要綱などに関する意見が 4 件あり、そのうち 3 件が予防注射に関するものであった。また、システムの機能に関する意見が 6 件、住民記録システムなど他システムとの連携に関する意見 4 件などがあった。さらに、データに関する意見が 5 件あり、効率的な情報管理や自治体間のデータ連携などを求めるものが多くあった。

（職務上請求システム）

- ・ 共通化すべき業務・システムの検討対象に関する意見が 9 件あり、そのうち、手数料の支

払いに関するものが3件、請求手続きのみならず交付の電子化を求めるものが3件あった。

- ・ 業務実態に関する意見2件のうち1件は、不正請求対策のための請求の実質審査の重要性を訴え、共通化の検討にあたってその点が考慮されるよう、依頼事項の「地方自治体や各市業団体の声を聴きながら」という留意事項を、「地方自治体や各市業団体から事務負担や不正請求対策等に関わる意見を聴きながら」としてはどうかという意見であった。原案で、御意見の趣旨を包含出来ていると考えるため、修正は不要と考える。
- ・ そのほか、財政負担に関する意見として、国家資格等情報連携・活用システムを活用できない弁護士資格に対応する別途の仕組みを構築することによって、自治体の費用負担増を懸念するものが1件、業務負担に関する意見が8件あり、そのうち、「電子請求と窓口請求」、「郵送交付と対面交付」といったハイブリッド業務となることの弊害を懸念するものが6件あった。

（自動車臨時運行許可申請システム）

- ・ 候補選定に積極的な意見が3件あった。そのうち1件には、窓口業務の中でもこの手続は最も負担の多い業務であり、窓口申請に行く必要がないのであれば、本質的には住民に身近な基礎自治体ではなく、国が一元的に処理すべきではないかという趣旨の内容が含まれていた。消極的な意見は1つの市から2件あり、そのうち1件は、仮ナンバーの受け取りは対面のままなので、自治体・事業者にとって効果が見込まれないというものであった。
- ・ 法令・要綱・通知等に関する意見4件のうち3件が仮ナンバーの現物についての問題提起であった。仮ナンバーの現物性が障壁となることについては、ヒアリングの際にも議論されたが、その際には、現物が残るとしても郵送の方法があることや、また、現物が残るからといってデジタル化の効果が低いと決めつけるのではなく、デジタルで合理化につながる方法について検討の余地が十分あるのではないかと国交省に意見したところ。仮に仮ナンバーの現物を交付する事務が残らざるを得ないとしても、国交省には、住民や事業者の利便性向上・自治体職員の業務効率化につながる共通化の方法について、現行の申請者のニーズや業務フローを所与のものとはせず、検討していただくことを求めていることが重要ではないか。

（納税証明書等の請求・交付システム）

- ・ 共通化すべき業務・システムの検討対象に関する意見が13件あり、本人以外の代理人や相続人、官公署による請求への対応を求めるものが7件、手数料に関するものが2件あった。
- ・ そのほか、制度運用に関することが4件、業務実態に関することが2件、システムの機能に関することが6件、他システムとの連携に関することが2件、セキュリティ・情報の取り扱いに関することが2件と、具体的な意見が多く寄せられた印象。総務省は、すでに自治体の税務担当者もメンバーに加えた検討会を立ち上げているが、その検討会を通じて、よくよく現場の実態を把握していただく必要があるのではないか。

（住所・所在地情報管理システム）

- ・ 業務実態に関することが2件、システムの機能に関することが2件、地域の実情に関することが2件と、具体的な意見が多く寄せられた印象。住居表示法は法律の規定による規律が少なく、運用に任されている部分が多いと思うので、総務省及びデジタル庁には、現場の実態を把握していただく必要があるのではないか。

(決算統計業務システム)

- ・ 自治体の財務会計システム側の対応の必要性などを見据えて、スケジュールやシステムの機能などに関する自治体との情報共有、連携・協議を求める意見が6件あった。この点、資料2の依頼文においては、「財務会計システムを導入している地方自治体における調整コスト等を念頭に入れながら」という留意事項を付しているが、まさにこの留意事項についての自治体の関心の高さがうかがえた。
- ・ そのほか、業務実態に関すること2件、システムの機能に関すること3件、データに関すること2件、業務負担に関すること3件あり、中身としては、決算統計業務の負担の重さを背景とした様々な要望、提案が寄せられていた。

(幼稚園の被害状況等の情報収集共有システム)

- ・ 資料2の依頼文においては、「児童福祉施設等災害時情報共有システム及びEduSurveyを活用した場合の被害状況等の情報収集に関する両方のシステムのメリット、デメリットを整理した上で」という留意事項を付しているが、どちらのシステムが良いかを意見するものはなかった。他方で、システムの機能に関する意見が3件あり、被害は発災後徐々に明らかになっていくことから、追記・修正できる機能を求める意見や、国・県・市町村が最新のデータを随時閲覧できる仕組みを求める意見、システム障害への対応を求める意見が寄せられたことから、このような意見も参考に、文科省には両方のシステムのメリット、デメリットを整理していただく必要があるのではないか。

(奨学給付金申請システム)

- ・ 様々な意見が寄せられたが、申請者となる保護者にとって分かりやすいシステムの構築を求める意見が特徴的であった。

(3) 都道府県による共同調達の推進に向けた情報共有について

鈴木ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から、資料4に基づき説明した。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

- ・ 本取り組みは、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチームで、令和6年10月、令和7年1月にご説明し、賛同、前向きなご意見などを頂き、また全都道府県からご協力を頂き、令和7年2月に、ウェブサイトを公開したところ。今回、令和7年4月末のデータに、8月に更新した。
- ・ システム別に見ると、主に電子申請のシステム等、5つのシステムが20以上の団体で共

同調達されている。直近では、災害対応システム、AI の議事録作成などのシステムの共同調達が増えている。

- ・ 団体別に見ると、直近で約 50 件程度、件数が増加しているが、共同調達ダッシュボードの公開による効果によるものではないと見立てている。今後、各都道府県の検討にあたって、同ダッシュボードを参考にしてほしい。
- ・ 今回のウェブサイト更新に合わせて、新たにデジタルマーケットプレイスとの連携機能を追加した。共同調達ダッシュボードの詳細画面のサービス名などをクリックすると、デジタルマーケットプレイスの同サービスの画面に遷移し、詳細が確認できるようになった。
- ・ 総務省が作成した共同調達の事例集である「自治体 DX 推進参考事例集」をウェブサイトに新しく掲載した。熊本県、岐阜県、長野県、大阪府の取り組みなどを掲載している。
- ・ データ更新時の都道府県への調査によると、スケールメリットによるボリュームディスカウントの効果が単独調達と比較して大体 3 割から 4 割程度あることが明らかになった。また、単独調達を行う場合に比べて、調達事務の集約化や仕様書の策定をはじめとした契約事務の効率化などの効果が確認された。中小規模の市町村にとって、DX 推進の効果があるとの声もあった。
- ・ 共同調達ダッシュボードの認知度が低いとの声があった。引き続き周知に努めるとともに、ご要望があれば個別に説明に伺いたい。
- ・ 詳細な情報を掲載してほしいという声もあった。事業者名やサービス内容など情報を掲載していない項目もあるが、この共同調達ダッシュボードは、各都道府県が共有して差し支えないと判断したものを共有する取り組みであるため、引き続き各都道府県の声を聴きながら改善に努めていきたい。

以上